

北上市助産施設入所措置規則の一部を改正する規則

北上市助産施設入所措置規則（平成3年北上市規則第82号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後					
様式第2号（第2条関係）					様式第2号（第2条関係）					
[略]					[略]					
[略]					[略]					
申請者の世帯状況		氏名	<u>性別</u>	続柄	[略]	申請者の世帯状況		氏名	続柄	[略]
	1			本人			1		本人	
	2						2			
	3						3			
	4						4			
	5						5			
	6						6			
	7						7			
	8						8			
9				9						
[略]					[略]					
[略]					[略]					
備考 改正部分は、下線の部分である。										

附 則

この規則は、令和5年10月1日から施行する。